

平成30年度富山県国民健康保険特別会計決算について

■歳入

	予算額 (2月補正後)	決算額	差引額	
①前期高齢者交付金	334億円	334億円	0億円	前期高齢者（65～74歳）の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	205億円	216億円	11億円	
定率国庫負担金	(139億円)	(148億円)	(9億円)	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(51億円)	(53億円)	(2億円)	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(6億円)	(6億円)	(0億円)	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金 等	(9億円)	(9億円)	(0億円)	1件80万円以上の高額医療費の国負担分（1/4）等
③繰入金	57億円	49億円	-8億円	
定率負担金	(40億円)	(40億円)	(0億円)	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金 等	(7億円)	(7億円)	(0億円)	1件80万円以上の高額医療費の県負担分（1/4）等
財政安定化基金繰入金	(10億円)	(2億円)	-(8億円)	国保財政安定化のために設置された基金からの繰入
④共同事業交付金	0.5億円	0.6億円	0.1億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会からの交付金
⑤納付金	241億円	241億円	0億円	医療費指数、所得能力に応じた市町村の負担
⑥その他	5億円	6億円	1億円	療養給付費等交付金 等
歳入合計	842億円	846億円	4億円	

■歳出

	予算額 (2月補正後)	決算額	差引額	
①保険給付費等交付金	691億円	675億円	-16億円	
普通交付金	(671億円)	(655億円)	-(16億円)	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(20億円)	(20億円)	(0億円)	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	113億円	113億円	0億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.5億円	0.5億円	0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	35億円	35億円	0億円	国保の介護被保険者（40～64歳）の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤共同事業拠出金	0.5億円	0.5億円	0億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会への拠出
⑥その他	2億円	2億円	0億円	保健事業費、病床転換支援金等、総務管理費、運営協議会費、基金積立金 等
歳出合計	842億円	826億円	-16億円	
				単年度収支： 20億円

●歳入

・国庫支出金が、国の概算交付額算定の結果、当初見込みよりも約11億円多くなった。
・繰入金は、財政安定化基金を財源として約8億円（9月補正時に不足すると見込まれた額）を予算措置していたが、年度末の市町村への保険給付費の支払いが想定より減少したため取崩しが不要となつた。

●歳出

・保険給付費等交付金は、1人あたり保険給付費が当初予想より伸びなかった（予想：約3%→実際：約1.3%）ことや、被保険者数が減少（⑨204千人→⑩196千人）したため、約16億円減となった。

●決算剩余金の取扱い

・平成30年度の決算剩余金は単年度収支で約20億円となった。
・決算剩余金は、平成31年度の特別会計の歳入として繰越している。
・この決算剩余金は、令和元年度に精算する平成30年度の国庫支出金等の精算による返還（見込額：約11億円）及び令和2年度に精算することになる平成30年度前期高齢者交付金の返還（現在、支払基金において算定中）の財源とする。
・上記返還に充ててなお残額がある場合の取扱いについては、今後、令和2年度の納付金の算定のなかで、市町村と協議していくこととする。

